

## 第22回臨時大会でスト権を確立！

### 加藤業務部長への不当解雇を

### 撤回させるまで断固たたかうぞ！



J R 東海 労は、10月14日、第22回臨時大会を開催し、名古屋地本加藤業務部長へのデッチあげによる不当懲戒解雇処分を撤回させるため、100%の支持でスト権を確立し、全職場から立ち上がることを確認しました。

こんな不当なデッチ上げ解雇を絶対に許す訳にはいきません。加藤業務部長の早期職場復帰を勝ち取るまで、全職場から奪還闘争を繰り広げよう！

## 不当解雇撤回裁判第1回弁論始まる！

### 加藤誠二さん堂々意見陳述

10月16日、加藤誠二さんへの不当懲戒解雇を撤回させる裁判の第一回弁論が行われました。初弁論では、原告による力強い意見陳述が述べられ、会社の不当性の事実が明らかにされました。また同日、名古屋公会堂にてJ R 総連、東労組、北海道労組、西労、貨物労組、総連青年協の仲間が結集し、「不当解雇処分粉碎！裁判闘争勝利！総決起集会」を開催しました。



会社は、本人への事情聴取もせず、一方的に刑事告訴に踏み切ったのです。公安警察に預けたにも関わらず、その判断（検察）が何も示されないなかで、なぜ懲戒解雇処分となるのでしょうか？何の証拠もないまま、なぜ無実の社員のクビを切れるのでしょうか？

それは、デッチ上げによる冤罪に他ならないからです。こんなことが許されていていいのでしょうか？このよう社員を虫けらのように扱い、警察に売り渡す会社を、私たちは絶対に許せません！

加藤業務部長の早期職場復帰を勝ち取るため、J R 東海 労はあらゆる手段を行使し、最後まで職場から反弹圧の闘いを創ろう！